

《「新 輝け！ちば元気プラン」4年間の総括（25年度～28年度）》

| 基本目標 | 政策分野 | 施策項目 | 4年間の総括 | |
|-------------------|---------------------|-----------------------|--|--|
| | | | 4年間の主な成果・課題・新計画への反映 | |
| I 安全で豊かな暮らしの実現 | 5 みんなで守り育てる環境づくり | ①地球温暖化対策の推進 | <p>【4年間の主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策を推進するため、平成42年度を目標年度とした計画である「千葉県地球温暖化対策実行計画（CO2C02スマートプラン）」を28年9月に策定しました。 住宅向けの再生可能エネルギーや省エネルギー設備等の導入補助事業及び民間事業者や市町村に対する再生可能エネルギー等の導入支援を行いました。また、県有施設について再生可能エネルギーの導入を進めるなど、様々な主体における再生可能エネルギーの活用・省エネルギーの取組を推進し、二酸化炭素排出量の削減を図りました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素排出量を減少させるためには、引き続き、県、市町村、県民、民間事業者などあらゆる主体が連携し、再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進や二酸化炭素吸収源の確保に取り組むことが重要です。 また、平成25年度の二酸化炭素排出量は、平成2年度比で、産業部門の排出量が減少しているものの、家庭部門の排出量が著しく増加しているため、県民の地球温暖化をはじめとする環境問題への関心を高めていくことが必要です。 <p>【新計画への反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入や省エネルギー推進、二酸化炭素吸収源確保について、引き続き、住宅向けの太陽光発電設備やエネファームなど省エネルギー設備等の導入補助事業、民間事業者や市町村に対する再生可能エネルギー等の導入支援、森林所有者への計画的な間伐実施の支援や都市公園の整備などに取り組んでいきます。 各主体と連携して、様々な分野、地域や年齢など幅広い対象者に応じた多様な学習会等を開催するとともに、環境学習に関する各主体の意識やニーズの把握に努め、環境学習の一層の充実を図ります。 | <p>千葉県における二酸化炭素排出量</p> <p>太陽光発電設備（長生合同庁舎）</p> |
| | | ②資源循環型社会の構築 | <p>【4年間の主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環型社会の構築につながる3Rを推進するため、県民や事業者に向けて「ちばエコスタイル」を普及啓発するとともに、市町村や関係団体と連携して積極的な事業展開に努めました。 いわゆる不法ヤードを解消し、県民の安全・安心な生活の確保を図るため27年4月に「千葉県特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例」を施行し、ヤードの実態把握及び条例に基づく義務履行の指導を行いました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されているほか、公共インフラ等の老朽化が進んでおり、経済動向や施設更新による排出量の増加が懸念されます。 排出者自らによるリサイクルや資源化などが進み、産業廃棄物の発生が抑制された結果、再資源化が困難な廃棄物の割合が高まったため、産業廃棄物の再資源化率は目標に達しなかったものと推測しています。 ヤード適正化条例の周知、ヤードの実態把握及び条例に基づく義務履行の指導を行うため、適時、立入りを行う必要があります。 <p>【新計画への反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環型社会の構築に向けて、引き続き、廃棄物の発生を抑制するとともに、再使用、再生利用及び熱回収といった適正な循環的利用を促進していきます。 ヤード運営者には外国籍の方が多いことから、引き続き、通訳を活用して立入りを行い、より効果的な対応を図ります。 | <p>産業廃棄物の再資源化率</p> <p>ヤード</p> |
| | | ③豊かな自然環境と良好な大気・水環境の保全 | <p>【4年間の主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 光化学スモッグ注意報発令時やPM2.5高濃度時には、市町村を通じた広報、県ホームページでの情報提供等により、住民に注意を呼びかけました。また、工場等への立入検査や事業者への指導により、光化学スモッグの原因物質である窒素酸化物等を減少させることができました。 生態系等に影響を及ぼすおそれがある特定外来生物（アカゲザル、カミツキガメ、アライグマ、キョンなど）の防除や、有害鳥獣（イノシシ・ニホンジカ）の捕獲について、市町村等と連携して取り組みました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定の野生鳥獣や特定外来生物の著しい増加は、生態系への影響ばかりでなく、農業や生活にも深刻な問題を生じさせることから、有害鳥獣の捕獲及び特定外来生物の防除に一層努める必要があります。 <p>【新計画への反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣の個体数増加を抑制するため、引き続き、市町村が行う有害鳥獣捕獲事業に対する支援、県による指定管理鳥獣（イノシシ・ニホンジカ）の捕獲、有害鳥獣の有効な防除に必要な調査・研究、捕獲の担い手の養成・確保など、市町村、関係機関・団体等と連携を図りながら総合的に推進します。 特定外来生物のうち、特に生態系への影響等が懸念されるカミツキガメ、アカゲザル等について、より効率的な捕獲方法を確立するため詳細な生態調査を実施し、集中的な防除に取り組みます。 | <p>光化学スモッグ注意報の年間発令日数</p> <p>指定管理鳥獣（イノシシ・ニホンジカ）</p> |